

富山県地域少子化対策重点推進事業実施計画書(平成 29 年度実施)

I 【平成 28 年度補正予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」(H27~31 年度)を策定し、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組んでいるところである。

本県の合計特殊出生率は、4 年連続で上昇し、平成 27 年は 1.51 となり、21 年ぶりに 1.5 を超えたものの、県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率「県民希望出生率」1.9 と現状との間にはまだ大きなギャップが生じている。

少子化の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、男女ともに未婚率が上昇し、先般、公表された平成 27 年国勢調査の人口等基本集計結果では、15 歳以上人口の未婚率(富山)は、男性が 29.1%と前回(平成 22 年)に比べ 1.1 ポイント上昇、女性が 18.6%で前回に比べ 0.5 ポイント上昇となり、年齢別にみても、男女ともに幅広い年齢層で未婚率が上昇している。このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境をつくることが緊急の課題である。

なお、具体的な課題は次のとおりである。

- ・県では、とやまマリッジサポートセンターにおいて総合的な結婚支援を実施しているが、会員数、成婚数が伸び悩んでいる。また、20 代の会員の割合は 10%未満となっているため、若い世代の要望を把握し、ニーズに合った幅広い年代に対する結婚支援を実施していく必要がある。

- ・県内市町村では、市町村単位での結婚相談、マッチングやおせっかい事業を実施しているが、取り組み状況に差があるため、県内の自治体の取り組みに関する情報を共有することで市町村の結婚支援策の質・量ともに充実するとともに、より効果的な取り組みが全県に広がるよう引き続き広域連携を進めていく必要がある。

- ・さらに企業における結婚支援の取り組みを促進することが課題となっている。

- ・本県の住み良さ、暮らしやすさ、子育て環境の良さ等を理解し、本県における出生率の向上を図ることが重要である。このため、小・中・高校生の早い段階から、就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにライフプラン教育のさらなる充実を図る必要がある。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本県の「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」において、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するため、重点施策を掲げるとともに、目標数値を設け、以下の施策等を推進している。

1. 家庭・地域における子育て支援
2. 仕事と子育ての両立支援
3. 子どもの健やかな成長の支援
4. 次世代を担う若者への支援
5. 経済的負担の軽減
6. 子育て支援の機運の醸成

本事業のうち結婚支援に係るものについては、上記のうち

3. 子どもの健やかな成長の支援、4. 次世代を担う若者への支援 に位置づけられる。

また、本県の「とやま未来創生戦略 2016」において、基本目標の一つに「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」を掲げ、県民希望出生率 1.9 をめざし、各般の施策を推進している。

3 実施事業

1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組

総合的な結婚支援

官民連携「富山で結婚」トータルサポート事業 5,220 千円

(1) 事業の内容

若者の結婚に関する意識調査や若者座談会を実施し、本県と県内市町村の未婚率等の地域別・時系列分析を行い、これらの分析結果や優良事例を踏まえ、平成 28 年に新たに構築した県や市町村等の結婚支援ネットワークや、平成 29 年に新設する経営者と考える結婚支援検討会等において、今後の官民における結婚支援施策を検討した上で、県・市町村結婚支援事業の実実施計画を作成する。また、「とやまマリッジサポートセンター」を県、市町村、民間企業が連携した結婚支援トータルサポート体制の拠点として位置づけ、「出会い応援団」及び「出会い協力企業」の協力を得て、総合的な結婚支援を進める。

①結婚支援ネットワーク会議の開催

県と市町村、関係団体、とやまマリッジサポートセンター、マリッジサポートセンターの出会い応援団等が連携し、結婚支援に関する情報交換や意見交換 及び 県・市町村結婚支援事業の実実施計画について検討する。また、県・市町村 HP で相互の結婚支援取組みやイベント等の紹介や広域取組の検討など、会議の場以外でも連携を図る。(年 2 回開催)

ネットワーク会議と検討会での検討結果や協議結果を相互に情報共有し、それを踏まえてさらに議論を深めていくことで有機的かつ効果的な連携を図る。正式な実施回数は各々 2 回だが、必要に応じて委員等の個別ヒアリングなどを実施し、検討課題を掘り下げていく。

②結婚支援検討会の開催

県と企業経営者等と結婚支援について話し合う検討会を開催 (年 2 回開催)

ネットワーク会議と検討会での検討結果や協議結果を相互に情報共有し、それを踏まえてさらに議論を深めていくことで有機的かつ効果的な連携を図る。正式な実施回数は各々 2 回だが、必要に応じて委員等の個別ヒアリングなどを実施し、検討課題を掘り下げていく。

検討会委員：有識者、企業経営者、経済関係団体等

(内容) 多様な価値観を反映できるよう、国の「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会」(以下、国検討会)の提言を踏まえ、結婚支援に関するヒアリングなどを行う。また、とやまマリッジサポートセンターに登録の出会い協

力企業（結婚を希望する社員を応援する企業：20社）や出会い応援団（出会いイベント主催企業：21社）への調査に加え、県内の経済関係団体を通じて傘下の多くの企業の意向把握に努める。なお、企業・団体等が取り組まないことも含めて、自主的な判断により回答できることを明示し、調査項目が個の侵害とならないように十分に留意する。

③若者の結婚に対する意識調査・分析及び未婚率等の分析

ア. アンケート調査

【対象】 県内在住の20～30代の男女2,000人

【調査方法】 調査依頼の到達度を高めるため依頼文を郵送し、web回答の活用を基本としつつ、できる限り低廉で信頼度のある方法で実施

【調査項目】 結婚の価値観・意思、結婚の条件、結婚支援への要望、未婚率等の分析に必要な項目等

イ. 若者座談会による意見聴取

結婚等についての意識を掘り下げて把握するために、郵送・web回答では聞き取れない「結婚に対する不安や異性との交際の阻害要因」などを深く掘り下げて聞き取り、県民のニーズに見合った支援施策・事業の企画立案につなげていくために、アンケート調査に加えて実施。若者座談会についても、できる限り低廉で信頼度のある方法で実施

【対象】 県内在住の20代、30代の男女30～40人(アンケート回答者から抽出)

④県・市町村結婚支援事業実施計画のとりまとめ

「結婚支援ネットワーク会議」や「結婚支援検討会」等において、今後の結婚支援施策を検討した上で、上記③の分析結果や他県・県内市町村の優良事例を踏まえ、県と市町村の結婚支援事業実施計画を策定する。

【計画内容】 意識調査の分析結果等を踏まえた県、市町村の結婚支援活動計画（2020年までの計画）を県と市町村が連携して策定

※計画内容に加えて、若者の結婚に対する意識調査・分析結果を盛り込み、また、計画策定の普及啓発だけでなく本県の未婚化・晩婚化の厳しい状況を関係者に幅広く周知するため委託業務により冊子印刷するもの。計画書内容は県HPにも掲載する。

⑤とやまマリッジサポートセンター事業

効果的な運営となるように、上記①の結婚支援ネットワーク会議や、②の経営者と考える結婚支援検討会においてマリッジサポートセンターのあり方も含め、意見を聴取し、必要な見直しにつなげていく。

企業の人事担当者等を対象に、企業での結婚支援等のセミナーを開催。（1回）（県内1箇所で開催、定員40名）

※セミナーの内容については以下の点に配慮したものとし、企業等で取り組む際にも十分に留意してもらう。

- ・企業等での結婚支援は、取り組まないことも含めて、自主的な判断によるものであり、従業員等に対して 特定の価値観の押しつけとならにようにする
- ・価値観の押しつけやハラスメントの防止の観点から、関係部局等の助言を得る。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

結婚支援事業実施計画により市町村との具体的連携を図り、企業・団体等による結婚支援の取組みを支援していく。

(2) 市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・結婚支援や婚活イベントに関する県内全市町村の情報交換や意見交換を実施し、連携を深めるために、県において結婚支援ネットワーク会議を運営する。
- ・市町村が結婚支援活動計画を作成し、効果的な取組みが行えるよう、県において若者の結婚に関する意識調査及び未婚率等の分析を行い、結果を市町村と共有する。
- ・市町村においては、HP や市町村広報等を通じて住民に対して、県のマリッジサポートセンターの事業や会員募集、スキルアップセミナーの開催等のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

経営者と考える結婚支援検討会の開催により、企業・団体等の結婚支援に対する取組みや要望を把握し、今後、自発的・積極的に取組んでいくよう促す。さらに、県において、意識調査結果、市町村の結婚情報を提供する。

(4) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・企業ヒアリングを実施した企業等のうち、結婚支援に取り組んでいる企業等及び新たに結婚支援に取り組む予定の企業等の割合：50%（平成29年度末）
- ・県で実施する意識調査や分析結果が市町村結婚支援事業計画の策定に役立ったと回答する市町村職員の割合：80%（平成29年度）
- ・県や他市町村と連携して結婚支援事業に取り組む市町村数：全市町村（平成29年度）
- ・アンケート調査回収率：35%
- ・企業向けセミナーの参加者のうち、企業における結婚支援のあり方及び留意点を理解したと答える人の割合：60%

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

- ・「結婚支援検討会」での検討にあたっては、多様な価値観を反映できるよう国検討会の提言を踏まえたものとする。
- ・「若者の結婚に対する意識調査」の質問等の設定 及び 県・市町村結婚支援事業実施計画のとりまとめにあたっては、特定の価値観の押しつけとならないように配慮する。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

「とやま結婚応援団」レベルアップ&連携強化事業 1,100千円

(1) 事業の内容

県内における結婚支援関係者の活動強化を目的に、男女の出会いをサポートする企業、団体、ボランティア等の資質向上と相互交流を促進するとともに、とやまマリッジサポートセンターとの連携を支援する。

①研修・交流会の開催（1回）

国検討会の提言を踏まえ、多様な価値観を意識できるよう専門家等の助言を得る研修・検討会を開催する。

ア. 企業・経済団体等の結婚支援担当者 イ. 婚活イベントを主催する企業・団体等
ウ. 婚活サポーター（おせっかいさん）を対象とした「全体研修会」、ア.イ.ウの「部門別の分科会」及び「部門の垣根を越えた交流会」を行う。

・ 全体研修会（外部講師による講義）

内容：昨今の結婚・婚活事情、企業、イベント主催者、婚活サポーター間の連携による結婚支援方法等

※全体研修会は、以下の点に留意して行う。

ア. 企業等の取組が取り組まないことも含めて、あくまでも自主的な判断に基づくものであること。イ. 取組みにあたっては特定の価値観の押し付けにならないよう参加者に周知すること。ウ. 講師は、特定の価値観の押し付けとしないようにする観点や、ハラスメントの防止の観点から選定すること。エ. その他、平成 28 年度地域少子化対策重点推進事業（平成 28 年度第 2 次補正予算）実施要領一部改正 別記事業メニュー 1.

（1）⑤ア～エの内容を踏まえたものとする。

企業の自主的な取組みに資するテーマで 4 部開催し、研修内容の充実を図る。また、研修の中で、イベント主催者や婚活サポーター（おせっかいさん）の取組みを紹介するブースを設け、効果的な事例や高いスキルを共有し合うことにより、取組みのさらなる資質向上につなげる。

研修テーマ（案）

1 部：昨今の結婚・婚活事情、企業が取り組む結婚支援、2 部：効果的な企業間交流会、セミナー等を実施するための工夫、3 部：結婚希望者（自社の社員等）に対するフォローの方法、4 部：従業員等のワーク・ライフ・バランスの推進について

② 企業間交流会への補助

上記①に参加した「出会い協力企業」（結婚希望社員を応援する企業）が実施する企業間交流会（合同研修会、自己啓発セミナー）等の講師謝金及び旅費の補助。事業メニュー（2）の①～⑥の要件を満たし、ウに該当する事業として申請。

（補助事業の内容）

ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進や、結婚の機運醸成及び地域における少子化対策の推進に資する工夫を取り入れたものを補助対象とする。

（県の役割）

事業の企画・運営方法に関する助言や、事業の趣旨に合致するセミナー・講演等を行う結婚支援アドバイザーのリストを作成し、企業等へ補助制度の活用を呼びかける。

※交流会の企画及び講師の依頼は企業が実施。（補助上限額）150 千円／講師 1 名（謝金・旅費）

【次年度以降に向けた事業の方向性】

引き続き男女の出会いをサポートする企業、団体、ボランティア等の取組みを支援し、結婚支援関係者の活動強化につなげていく。

（2）市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

・ 結婚支援や婚活イベントに関する県内全市町村の情報交換や意見交換を実施し、連携を深めるために、県において結婚支援ネットワーク会議を運営する。

・ 市町村は婚活サポーター等の人材発掘・確保を行い、県はそのレベルアップを図る。

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・「とやま結婚応援団」レベルアップ&連携強化事業の全体研修会・分科会に参加することで、結婚支援に関する企業のスキルアップを図る。
- ・企業間交流会を深め、複数企業が連携した結婚支援を行えるよう、県として結婚支援関係の実績のある講師のリストを作成・提供し、その費用に助成を行うとともに、イベントやセミナー等の情報提供を行う。

(4) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・研修会に参加して「役に立った」と回答した割合：80%
- ・企業間交流会への補助申請件数：3件（平成29年度）

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

「とやま結婚応援団」レベルアップ&連携強化事業のうち、企業間交流会への補助要綱について、特定の価値観の押しつけとならないように配慮する。

2 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組

ライフプランニング・キャリア形成のための体験交流活動の実行体制の構築

とやまの高校生ライフプラン教育充実事業 4,000千円

(1) 事業の内容

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、高校生の段階から自分の職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供することが大切である。しかしながら、少子化核家族化等のなか、乳幼児に接する等の機会も少なく、具体的にイメージしにくい状況である。このため、外部協力者との連携を図りながら、地域の特色を生かした副教材の作成・活用や、乳幼児ふれあい体験、多様な人材・専門家との対話等の体験・交流活動を推進する。

- ①ライフプラン教育副教材改訂版作成
- ②ロールモデルとの交流「ライフプラン談議」の実施
- ③赤ちゃんとのふれあい体験や保育体験の充実
- ④産婦人科医等による特別授業の実施
- ⑤教員研修会の実施による指導事例、生徒の取組みの共有
- ⑥有識者及び庁内関係課等との協力体制を整備することによる継続的な実行体制の確保

(2) 市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県－事業の企画、運営

市町村－子育て担当課において子育て支援センターへの連絡調整

「赤ちゃんふれあい体験」の参加者募集への協力、ふれあい体験の受入れ

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県－保育所や産婦人科医等と連携強化

民間－保育所等は実際に体験する場を提供する

(4) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・将来の人生設計を考えることができた生徒の割合：80%（平成29年度）
- ・赤ちゃんとのふれあい体験実施校 28校 参加生徒数 2,000人
（県立学校56校中50%以上で実施）
- ・保育体験実施校 28校 参加生徒数 3,000人（県立学校56校中50%以上で実施）
- ・産婦人科医等による特別授業の実施 15回（15校） 参加生徒数 600人
- ・ライフプラン談議実施校 10校 参加生徒数 400人
- ・協力ロールモデルのリスト化 10名
- ・有識者（県内大学教授等）及び庁内関係課（少子化対策・県民活躍課等）と意見交換する場を年1回以上設ける。
- ・協力機関（保育所・支援センター等） 30カ所

（5）男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

副教材の改訂や事業の実施要綱の作成にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しつけたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。

とやまの子ども 夢・ふるさと発見事業（中学生版） 2,000千円

（1）事業の内容

中学生に向けたライフプラン教育については、技術・家庭科における「家族・家庭と子供の成長」や学級活動における「学業と進路」、総合的な学習の時間における職業に関する学習等を行っているところであるが、それらに加え、中学校1、2年生を対象に、中学生ライフプラン教育用の冊子「自分の未来を描こう」（以下「冊子」という）を用いた「ライフプランを考える講話」や「乳幼児ふれあい体験」の事業を実施する。また、事業実施の前後に検証委員会を開催し、事業実施前のプラン作成、事業実施後の検討・改善を行うことにより、PDCAサイクルを構築し、「冊子」の内容をはじめとする事業内容の充実を図る。

（2）市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

これまでも市町村教育委員会からは、ふるさと教育やライフプラン教育の必要性を指摘されている。そこで、県教育委員会ではライフプラン教育を推進していくために、冊子を作成・配布し、市町村教育委員会や学校に対し、作成した冊子を活用する中で、ライフプラン教育の充実を図ることができるよう支援する。

（3）民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

特になし

（4）個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

中学校段階において、富山のよさを理解し、将来のライフプランを主体的に描ける生徒が育成されることにより、将来的に本県の出生率の増加と、富山県の持続的な発展に寄与できることが見込まれる。

- ・ライフプランを考えるきっかけとなった生徒の割合：70%
- ・ライフプランの大切さを考えさせられた生徒の割合：70%
- ・講話や乳幼児ふれあい体験を友人に薦めたいと思った生徒の割合：70%
- ・乳幼児に関心をもつようになった生徒の割合：70%
（講師派遣、乳幼児ふれあい体験実施校等の生徒アンケート）
- ・ライフプランを考える講話の実実施学級数70（予定数の70%）

参加目標人数2310人(1クラス33人(県平均)×70クラス)達成率100%
・乳幼児ふれあい体験実施学級数35(予定数の70%)

参加目標人数1155人(1クラス33人(県平均)×35クラス)達成率100%

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

冊子の改訂や事業の実施要項の作成にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組となるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。

(6) 委託契約の際の契約方式

随意契約

(事業の内容)

中学生ライフプラン教育用の冊子「自分の未来を描こう」改訂版の作成

II 【平成29年度予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」(H27~31年度)を策定し、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組んでいるところである。

本県の合計特殊出生率は、4年連続で上昇し、平成27年は1.51となり、21年ぶりに1.5を超えたものの、県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率「県民希望出生率」1.9と現状との間にはまだ大きなギャップが生じている。

少子化の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、男女ともに未婚率が上昇し、先般、公表された平成27年国勢調査の人口等基本集計結果では、15歳以上人口の未婚率(富山)は、男性が29.1%と前回(平成22年)に比べ1.1ポイント上昇、女性が18.6%で前回に比べ0.5ポイント上昇となり、年齢別にみても、男女ともに幅広い年齢層で未婚率が上昇している。このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境をつくることが緊急の課題である。

なお、具体的な課題は次のとおりである。

・県では、とやまマリッジサポートセンターにおいて総合的な結婚支援を実施しているが、会員数、成婚数が伸び悩んでいる。また、20代の会員の割合は10%未満となっているため、若い世代の要望を把握し、ニーズに合った幅広い年代に対する結婚支援を実施していく必要がある。

・県内市町村では、市町村単位での結婚相談、マッチングやおせっかい事業を実施しているが、取組み状況に差があるため、県内市町村の結婚支援策の質・量ともに充実するとともに、より効果的な取組みが全県に広がるよう引き続き広域連携を進めていく必要がある。

・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会となるような継続的な取組みを進め、県民が参加することで更なる機運の醸成を図っていく必要がある。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本県の「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」において、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するため、重点施策を掲げるとともに、目標数値を設

け、以下の施策等を推進している。

1. 家庭・地域における子育て支援
2. 仕事と子育ての両立支援
3. 子どもの健やかな成長の支援
4. 次世代を担う若者への支援
5. 経済的負担の軽減
6. 子育て支援の機運の醸成

本事業のうち、結婚支援に係るものについては、上記の 3、4 に位置づけられる。
温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記の 1、2、3、5、6 に位置づけられる。

また、本県の「とやま未来創生戦略 2016」において、基本目標の一つに「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」を掲げ、県民希望出生率 1.9 をめざし、各般の施策を推進している。

3 実施事業

1 結婚に対する取組

とやまマリッジサポートセンター機能強化・会員登録促進事業 8,780 千円

(1) 事業の内容

新規会員の登録促進及びマッチング件数の増加につなげるため、前年度までの取組に加え、新たに、マッチング率アップのためのこれまでのデータ分析、市町村と連携した県内の巡回相談会を実施する。

また、効果的な運営となるように、結婚支援ネットワーク会議や、結婚支援検討会においてマリッジサポートセンターのあり方も含め、意見を聴取し、必要な見直しを行う。

①個別マッチング（お見合い）の実施

会員管理システムを利用し、新たにマッチングが難しい方に対して、これまでのデータの分析結果による相手選びのコツ（成婚カップルの年齢差等）を示すなど、より効率的に会員同士のマッチングを図る。

お見合い会員の募集にあたっては、企業向けのセミナーとも連携しながら、結婚希望者の背中を押すような仕組みとして実効性を高める。

②会員登録促進キャンペーンの実施

ア. 特設会場の設置

新規会員登録の促進と利便性の向上のため、マリッジサポートセンター以外の場所でも会員登録及び情報閲覧が可能な高岡特設会場（原則、週 3 回開催）及び新川特設会場（原則、月 2 回）を設置する。

イ. 出張登録会の開催

要望に応じて市町村や登録を希望する独身従業員が多数いる場合には、市町村や企業での出張登録会を開催する。（実施に当たり「元気とやま！子育て応援企業」や「チーフオフィサー」との連携も図る。）

企業向けセミナーでの出張登録会開催の周知や、市町村を通して各市町村にある企業への周知などを行い、従業員への周知・登録へつなげる。

スキルアップセミナーの開催に合わせ出張登録会を開催し、各事業の横のつながりを強化する。

【実施にあたっての留意点】

- ・結婚の希望を叶える環境整備の取組に当たっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように留意する。
- ・結婚をしない、子供を持つ持たないなど、多様な生き方があることを前提とした取組とする。
- ・出張登録会を実施する際の資料等を作成する場合は、本県総合政策局少子化対策・県民活躍課内（男女共同参画担当課）で協議することとする。

ウ. 日曜サテライトオフィスの開催（50 回程度）

マリッジサポートセンターの定休日（日曜日）に富山市内において、会員登録及び情報閲覧が可能なサテライトオフィスを毎週日曜日に開催し、利用者の利便性向上に努める。

エ. 〈県内巡回〉マリッジ合同相談会の開催（10 回程度）

マリッジサポートセンターと総合的な結婚支援の相談窓口を設置している市町と合同で、婚活や結婚に関する相談会を新たに実施。マリッジサポートセンターに登録しているお見合いサポーターや、市町の婚活サポーター等も交えながら相談に対応する。

（内容）対象者：結婚支援を受けたい独身者及びその家族

- ・マリッジサポートセンターが県内各地域をくまなく巡回し、開催市町の近隣 2～3 市町村が合同で、月 1 回、年間 10 回程度開催
- ・婚活の始め方や親を対象とした子どもの婚活等について広く相談に応じる形式とする。気軽に相談できる場として利用してもらい、各自治体で実施の結婚支援事業の新規会員の登録増にもつなげる。

③スキルアップセミナーの開催

個人向けセミナーの実施（3 回）

〔総合講座：1 回（参加予定数各 40 名）、男女別講座：各 1 回（参加予定数各 20 名）〕

結婚を希望する独身男女を対象に、婚活に向けてのスキルアップセミナーを開催する。

また、セミナー受講者に対して、スキルアップの実践の場として、マリッジサポートセンターの出会い応援団（出会いイベント主催企業）が実施する婚活イベントへの参加を促進する。

※講座の後に希望者が参加できる個別相談やワークショップを実施し、より実践的な内容とする。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

市町村と連携した取組みを継続して実施し、マリッジサポートセンターや県内市町村で実施の結婚支援事業により新規会員の増加につなげる。また、結婚支援ネットワーク会議や、結婚支援検討会での意見も踏まえ、効果的なマリッジサポートセンター運営となるよう必要な見直しを行っていく。

(2) 市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村においては、HP や市広報等を通じて住民に対して、とやまマリッジサポートセンターの事業や会員募集、スキルアップセミナーの開催やマリッジ合同相談会等のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

マリッジサポートセンターの出会い応援団（婚活イベントの主催者）が、「とやま結婚応援団」レベルアップ&連携強化事業（28 補正・応募事業）の全体研修会・分科会に参加することで、結婚支援に関する企業のスキルアップを図る。

(4) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・サポートセンター会員新規登録数：390 人（年間）（平成 29 年度）
- ・サポートセンターにおける個別マッチング件数：360 人（年間）（平成 29 年度）
- ・マリッジ合同相談会の相談者：180 名（年間）（平成 29 年度）
- ・サポートセンターのスキルアップセミナー受講者の満足度（アンケート調査結果）：80%（平成 29 年度）
- ・スキルアップセミナーの参加目標人数（総合講座 1 回、男女別講座各 1 回）：80 名（平成 29 年度）

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

スキルアップセミナーの開催にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりするものにならないようスキルアップセミナーの内容（講師の選定等も含む）について、本県総合政策局少子化対策・県民活躍課内（男女共同参画担当課）で協議することとする。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

結婚関係事業者連携事業 3,000 千円

(1) 事業の内容

平成 28 年 6 月に新たに設立されたウエディング協会（ブライダル会社や結婚式場等の挙式関係事業者）とも連携して、結婚式場と連携した質の高い工夫されたイベントを開催する。

・結婚式場連携イベントの実施

県内の結婚式場において、対象者を変えた内容で 2 回開催（同日に時間を変えて同じ会場で実施）

1 回目：男女ペア向け 50 組（100 名）、2 回目：主に女性向け 200 名

(内容)

男女ペア向け

- ・講演会（ライフプランに関する内容等）
※講師：結婚に向けた具体的な内容の講演ができる方が必要
- ・セミナーの開催（恋愛心理学等）

- ・ブライダルショー（県内専修学校(服飾・美容等)との連携)

主に女性向け

- ・講演会（婚活希望者向けの内容とし、結婚を応援する方(企業等も含む)も参加可能とする)

※講師：婚活希望者への具体的アドバイスに加え、未婚・晩婚化の現状及び企業等も含めた結婚支援のあり方等についても講演できる方が必要

- ・マリッジサポートセンターの登録相談
- ・ワークショップ(婚活カウンセリング、ファッション講座、コミュニケーション講座)

共通の内容

- ・県内市町村の結婚支援の取り組み紹介
- ・ブース設置（メイクアップアドバイス、ブライダル衣装の試着、多様な結婚式の魅力PR映像上映等）

※これらを通じて、ウエディング協会に加入している企業（25社）に対して、マリッジサポートセンターの「出会い協力企業」や「出会い応援団」への登録を促進していく。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

本個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、民間事業者（ウエディング協会や結婚式場等）が主体となり、結婚への意識が高まるようなイベント等を開催してもらえるように連携を図っていく。

(2) 市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村においては、HPや市広報等を通じて住民に対して、本イベント開催のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

マリッジサポートセンター「出会い協力企業」の結婚を希望する社員に対して、イベント・セミナー情報を依頼するなど、効果的に情報提供・参加してもらえるよう連携する。

(4) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・結婚式場連携イベントの参加目標人数と達成率
人数：男女ペア向け（50組）100人、主に女性向け200人 計300人 達成率：100%（平成29年度）
- ・結婚式場連携イベント参加者に伴うマリッジサポートセンターの新規登録者：30人（平成29年度）
- ・サポートセンター「出会い協力企業」及び「出会い応援団」の新規登録数：12団体（ウエディング協会21団体の半数）（平成29年度）
- ・次も参加したいと思った参加者の割合：70%（平成29年度）
- ・結婚に対して前向きな気持ちになった参加者の割合：70%（平成29年度）

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

講演会及びセミナーの開催にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けた

り、プレッシャーを与えたりするものとならないよう内容（講師の選定等も含む）について、本県総合政策局少子化対策・県民活躍課内（男女共同参画担当課）で協議することとする。

- (6) 委託契約の際の契約方式
企画提案方式（プロポーザル方式）

2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成

TOYAMAハッピーライフキャンペーン2017 7,400千円

(1) 事業の内容

①「家族への手紙」の募集、優秀作選定・表彰、動画制作・配信等

ア. 結婚や家庭の喜びを伝える動画「家族への手紙」の制作・配信

広く県内在住の県民から家族や恋人等に普段言えない感謝の気持ち等を手紙にして伝えたい方を募集し、優秀作を選ぶ。手紙の内容やその背景を取材して1～2分程度の動画（手紙の送り主による読上げが中心。インサートで手紙の背景となる取材動画を組み込むイメージ）を6本制作する。SNSやインターネットで配信することにより、結婚や子育てへの機運の醸成を図る。

※なお、動画制作にあたり、家族の多様なあり方に配慮して選考を行う。

イ. ハッピーライフフェスティバルの開催

「家族への手紙」優秀作の表彰、動画の放映、下記フォトコンテストの優秀作品の展示、結婚や子育てなどへの関心を高めるための企画イベント（学生のアイデアを反映）

ウ. 学生の参加

ア及びイの企画、運営に県内大学等の学生に参加してもらい、企画から運営に取り組む様子を取材し、30分番組にまとめ、CATVで繰り返し放送するほか、インターネット動画再生サイト等で紹介することにより、結婚や子育てに関する若者の関心を喚起するとともに、結婚・子育て等に温かい社会づくり活動への参加を促す。

②みんなで応援！子育てフォトコンテスト

県内の子育て中の家族から、とやま子育て応援団協賛店を利用した際の、家族のふれあいを実感した写真と短いエピソードを広く募集し、審査のうえ紹介する。

③大型商業施設等（5か所）での巡回展の実施

「家族への手紙」の優秀作やフェスティバルの企画から実施に取り組む学生の様子を紹介する動画やフォトコンテストの入賞作を大型商業施設等で展示する。

④キャンペーンリーフレットによる発信

キャンペーン全体を紹介するリーフレットを作成し、「家族への手紙」の優秀作品の概要やフォトコンテスト入賞作品の掲載、またQRコードを読み取ることで「家族への手紙」の動画に誘導する。県内保育所や市町村窓口等で配布して、県内に広く発信する。

※リーフレット作成に関しても、県内の学生にも参加してもらい、若者の視点を反映した企画内容とする。

(2) 市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村と連携して、動画出演者等の募集呼びかけやキャンペーンのPRを行う。また、県、市町村、とやまマリッジサポートセンターからなる「結婚支援ネットワーク会議」の場においても、本事業について意見交換を行いながら遂行することで、県域全体で少子化対策の前向きな機運醸成を図る。

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

オール富山の県民運動として展開するため、とやま子育て応援団協賛店（約 2,200 店舗）、関係団体、商業施設、放送事業者と連携し、キャンペーンPRやイベント開催等を行う。

(4) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・家族への手紙の応募件数：90 件
- ・フォトコンテストの応募件数：110 件
(28年度のキャンペーンのエピソード等応募総数は約 180 件)
- ・イベントの来場者目標数 12,000 人 (イベントの予定回数：5 回)
(28年度のキャンペーンの目標数は 10,000 人)
- ・とやま子育て応援団の利用率：55% (平成 28 年度 50.8%)
- ・キャンペーン認知率：60% (28年度のキャンペーンの認知率の目標は 50%)
- ・本キャンペーンを通して、何らかの意識変化があったと答えた割合：85%
意識変化例：「結婚や子育てに前向きな気分になった」、「子育てしている家族を応援したくなった」等 (28年度のキャンペーンの目標は約 80%)

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

動画や写真を配信する際は個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりするものとならないよう内容について、本県総合政策局少子化対策・県民活躍課内（男女共同参画担当課）で協議することとする。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）